

指定管理者評価シート(平成20年度)

施設名	おさかな牧場シーロード八幡浜						
指定管理者	名称	宇和海文化都市開発株式会社					
	所在地	八幡浜市向灘2935番地					
指定期間	平成18年4月1日から平成21年3月31日(3年間)						
評価担当課	水産港湾課						
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・浮消波堤9基(L=400m) ・連絡橋(橋長81m 片持ち型斜張橋 愛称・びゅうブリッジ) ・イクス6基(観光用3基(市所有)、観光用1基(会社所有)、作業用2基(市所有)) ・管理棟(RC3F 延べ面積321.43㎡) ・駐車場80台(海岸掛け出し60台、陸上山側20台) ・その他(照明施設、橋上案内施設、倉庫兼休憩所) 						
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> ・管理物件(釣堀及び海釣り施設など)の運営及び維持管理 ・管理物件(釣堀及び海釣り施設など)の利用者の規制及び監視 ・利用料の徴収及び収納事務 ・その他施設の管理に必要な事項(業務) 						
施設利用状況	(平成20年度入場者数) (単位:人)						
		営業日数	入場	釣堀	外釣り	レストラン他	月計
	4月	27	308	473	284	310	1,375
	5月	27	831	1,118	297	789	3,035
	6月	25	146	231	299	362	1,038
	7月	29	287	384	332	480	1,483
	8月	31	965	1,265	625	1,020	3,875
	9月	23	289	437	608	319	1,653
	10月	27	257	268	903	345	1,773
	11月	26	193	249	637	365	1,444
	12月	27	131	172	425	186	914
	1月	26	62	68	261	230	621
	2月	24	90	114	242	179	625
	3月	27	223	272	429	200	1,124
合計	319	3,782	5,051	5,342	4,785	18,960	
収支状況	<指定管理者としての収入・支出(決算)> (単位:円)						
	科 目	金 額					
	(売上高)						
	売上高	26,963,365					
	管理収入	13,473,333				40,436,698	
	(売上原価)						
	期首棚卸高	23,967,425					
	仕入高	11,285,642					
	合計	35,253,067					
	期末棚卸高	25,328,475				9,924,592	
	売上総利益	30,512,106					
	(販売費及び一般管理費)	30,528,544					
	営業損失	16,438					
	(営業外収益)						
受取利息	72,950						
雑収入	92				73,042		
経常利益	56,604						
税引前当期純利益	56,604						
当期純利益	56,604						

指定管理者評価シート(平成20年度)

施設名(おさかな牧場シーロード八幡浜)

評価項目	判定	評価の内容
事業計画書の内容が市民の平等な利用を確保し、及びサービスの向上が図られるものであること (第1号)	A	①市民の平等な利用を確保できるような有効な手段が講じられているか。
		②市民の利用促進が図られ、特定の団体等を優遇するおそれがないか。
		③利用者に対するサービス向上策は適切か。
		④利用者からの苦情の処理及び利用者に対する要望の把握並びにこれらに対する実現策は適切か。
事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるとともにその管理にかかる経費の縮減が図られるものであること (第2号)	B	①施設の利用拡大に向けた方策は適切か。
		②総合的に収支計画が適切で、管理経費の縮減が図られる内容となっているか。
		③収支計画書は、利用料金収入を向上させる内容となっているか。
		④自主事業の計画書の内容は適切か。
		⑤人件費の設定は、職員費に見合った内容で適切か。
		⑥経費削減は、市民サービスの低下を招くことのない方策となっているか。
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有し、又は有することが確実であること (第3号)	B	①施設の現状を正しく認識し、今後の管理のあり方について具体的かつ適切な提案がなされているか。
		②法人等の経営状態に問題はないか。
		③施設の管理業務に係る職員体制は十分なものか。
		④その他管理経費の設定に無理はないか。
		⑤施設の管理業務のうち、第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か。
		⑥同種の施設の管理実績があるなど、必要な管理能力を有することが期待できるか。
その他、当該公の施設の設置目的を達成するために必要であるとして市長等が別に定める基準 (第4号)	B	①個人情報保護に係る措置が適切に講じられる見込みがあるか。
		②衛生管理、火気管理等の安心・安全な施設管理が期待できるか。
		③管理業務に係る地元雇用・市内調達の方針及び実現性は適切か。
		④地域活動への参加等の地元貢献についての考え方及び実現性は適切か。
総合評価	B	【評価・コメント】 人件費の見直しなど経費節減の努力がなされている一方で、人員不足によって日常業務で忙殺され、事業内容の見直しにまで至らぬ弊害がみられる。
		【総括評価】 平成21年7月で10周年を迎え、当市の海洋レジャー観光施設としての役割りを十分に果たしている。今後は経営改善に加え事業のマンネリ化を防ぐための事業展開が必要とされることである。

判定基準 A(配点の90%以上の点数) B(配点の70%以上90%未満の点数) C(配点の50%以上70%未満の点数) D(配点の50%未満の点数)